

外部監査報告書

令和5年5月9日

社会福祉法人 つるまい福社会

理事長 岡村正勝 殿

税理士法人MIRAI

代表社員 澤田石 晶



私は、社会福祉法人つるまい福社会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における会計管理体制の整備・運用状況について監査を行った。この会計管理体制の整備・運用責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から会計管理体制の整備・運用状況に対する意見を表明することにある。

私は、TKC社会福祉法人外部監査基準に準拠して監査を行った。監査の基準は私に会計管理体制の整備・運用状況に重要な不適切事項がないかどうかの合理的な基礎を得ることを求めている。監査は、巡回監査において試査を基礎として行われ、内部牽制組織の確立、資金運用上の規制の遵守並びに計算書類の様式の適合性を検討することを含んでいる。

私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の会計管理体制が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠し、社会福祉法人つるまい福社会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における会計管理体制の整備・運用状況について重要な点において適切であると認める。

社会福祉法人つるまい福社会との間にはTKC外部監査の独立性に関する規則により記載すべき利害関係はない。

以上